

令和6年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

令和6年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は436事業で、前年度(458事業)に比べ22事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、指定都市営2事業(相模原市、静岡市)、市営(指定都市営を除く。以下同じ。)69事業、町村営362事業、一部事務組合営等3事業となっている。

地方公営企業法(以下「法」という。)適用事業の数は404事業で、前年度(169事業)に比べ235事業増加している。法非適用事業の数は32事業で、前年度(289事業)に比べ257事業減少している。(表-1)

稼働中の事業の数は、434事業(法適用事業402事業、法非適用事業32事業)で、前年度の456事業(法適用事業167事業、法非適用事業289事業)に比べ22事業減少しており、また、建設中の事業の数は2事業で、前年度同様となっている。(表-2)

なお、地方公共団体が経営する上水道事業(用水供給事業を除く。以下同じ。)及び簡易水道事業(以下「水道事業」という。)の数は、1,666事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は26.2%(法適用事業24.2%、法非適用事業1.9%)となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は92.7%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を引き続き推進する必要がある。

表-1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		R5	R6	R5	R6	R5	R6
県	営	-	-	-	-	-	-
指 定 都 市	営	2	2	-	-	2	2
市	営	56	62	16	7	72	69
町 村	営	108	337	273	25	381	362
一 部 事 務 組 合 営 等		3	3	-	-	3	3
	計	169	404	289	32	458	436

表-2 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道		99	-	4	-	103
青森県		11	-	-	-	11
岩手県		6	-	-	-	6
宮城県		2	-	-	-	2
秋田県		7	-	-	-	7
山形県		7	-	-	-	7
福島県		18	-	1	-	19
茨城県		1	-	-	-	1
栃木県		-	-	-	-	-
群馬県		12	-	3	-	15
埼玉県		1	-	-	-	1
千葉県		2	1	-	-	3
東京都		7	-	1	-	8
神奈川県		3	-	-	-	3
新潟県		9	-	1	-	10
富山県		3	-	-	-	3
石川県		2	-	-	-	2
福井県		5	-	1	-	6
山梨県		19	-	1	-	20
長野県		31	-	1	-	32
岐阜県		5	-	1	-	6
静岡県		6	1	1	-	8
愛知県		4	-	-	-	4
三重県		-	-	1	-	1

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中	
京都府		4	-	1	-	5
大阪府		-	-	-	-	-
兵庫県		1	-	-	-	1
奈良県		11	-	-	-	11
和歌山県		11	-	-	-	11
鳥取県		6	-	1	-	7
島根県		6	-	-	-	6
岡山県		4	-	-	-	4
広島県		2	-	-	-	2
山口県		6	-	1	-	7
徳島県		7	-	1	-	8
香川県		1	-	-	-	1
愛媛県		7	-	-	-	7
高知県		18	-	1	-	19
福岡県		8	-	-	-	8
佐賀県		1	-	1	-	2
長崎県		1	-	-	-	1
熊本県		13	-	4	-	17
大分県		4	-	1	-	5
宮崎県		10	-	3	-	13
鹿児島県		7	-	2	-	9
沖縄県		14	-	-	-	14
計		402	2	32	-	436

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計(法非適用事業7事業)を含む。

2. 業務の状況

令和6年度末における簡易水道事業の現在給水人口は1,137千人で前年度(1,205千人)に比べ68千人、5.6%減少している。このうち法適用事業の給水人口は1,106千人で、前年度(542千人)に比べ564千人、104.1%増加している。また、法非適用事業の給水人口は31千人で、前年度(663千人)に比べ632千人、95.3%減少している。

なお、水道事業の給水人口は121,400千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は0.9%となっている。

年間総有収水量は152,219千 m^3 で、前年度(156,899千 m^3)に比べ4,680千 m^3 、3.0%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は148,250千 m^3 で、前年度(70,706千 m^3)に比べ77,544千 m^3 、109.7%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は3,970千 m^3 で、前年度(86,193千 m^3)に比べ82,223千 m^3 、95.4%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は367 l で、前年度(356 l)に比べ11 l 、3.1%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量(295 l)に比べ、72 l 多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は367 l で、前年度(356 l)に比べ11 l 、3.1%増加し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は353 l で、前年度(355 l)に比べ2 l 、0.6%減少している。(表-3)

表-3 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	区分		R2		R3		R4		R5		R6		
						増減率		増減率		増減率		増減率	
行政区域内人口	千人 A		8,940	8,745	△ 2.2		8,353	△ 4.5		8,105	△ 3.0	7,796	△ 3.8
法適用事業			5,714	5,940	4.0		6,420	8.1		6,633	3.3	7,591	14.4
法非適用事業			3,226	2,805	△ 13.1		1,933	△ 31.1		1,472	△ 23.8	206	△ 86.0
計画給水人口	千人 B		1,841	1,794	△ 2.6		1,772	△ 1.2		1,747	△ 1.4	1,669	△ 4.5
法適用事業			518	548	5.8		599	9.3		792	32.2	1,613	103.7
法非適用事業			1,323	1,246	△ 5.8		1,173	△ 5.9		955	△ 18.6	56	△ 94.1
現在給水人口	千人 C		1,318	1,281	△ 2.8		1,241	△ 3.1		1,205	△ 2.9	1,137	△ 5.6
法適用事業			354	374	5.6		408	9.1		542	32.8	1,106	104.1
法非適用事業			965	907	△ 6.0		834	△ 8.0		663	△ 20.5	31	△ 95.3
普及率	C/A*100		14.7	14.7	-		14.9	-		14.9	-	14.6	-
法適用事業			6.2	6.3	-		6.3	-		8.2	-	14.6	-
法非適用事業			29.9	32.3	-		43.1	-		45.0	-	15.0	-
普及率	C/B*100		71.6	71.4	-		70.0	-		68.9	-	68.1	-
法適用事業			68.2	68.3	-		68.0	-		68.4	-	68.6	-
法非適用事業			72.9	72.8	-		71.1	-		69.4	-	54.9	-
年間総有収水量	千㎡		164,826	163,327	△ 0.9		160,399	△ 1.8		156,899	△ 2.2	152,219	△ 3.0
法適用事業			43,386	46,914	8.1		52,777	12.5		70,706	34.0	148,250	109.7
法非適用事業			121,440	116,413	△ 4.1		107,622	△ 7.6		86,193	△ 19.9	3,970	△ 95.4
1人1日当たり有収水量	ℓ		343	349	1.9		354	1.4		356	0.6	367	3.1
法適用事業			336	343	2.2		355	3.3		356	0.3	367	3.1
法非適用事業			345	352	1.9		354	0.6		355	0.4	353	△ 0.6

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

令和6年度の総収益は653億69百万円で、前年度(498億91百万円)に比べ154億78百万円、31.0%増加している。このうち料金収入は243億70百万円で、前年度(251億89百万円)に比べ8億19百万円、3.3%減少しており、総収益の37.3%を占めている。

法適用事業の総収益は644億82百万円で、前年度(289億96百万円)に比べ354億86百万円、122.4%増加している。このうち料金収入は237億92百万円で、前年度(116億55百万円)に比べ121億37百万円、104.1%増加しており、総収益の36.9%を占めている。

法非適用事業の総収益は8億86百万円で、前年度(208億95百万円)に比べ200億8百万円、95.8%減少している。このうち料金収入は5億78百万円で、前年度(135億34百万円)に比べ129億56百万円、95.7%減少しており、総収益の65.2%を占めている。

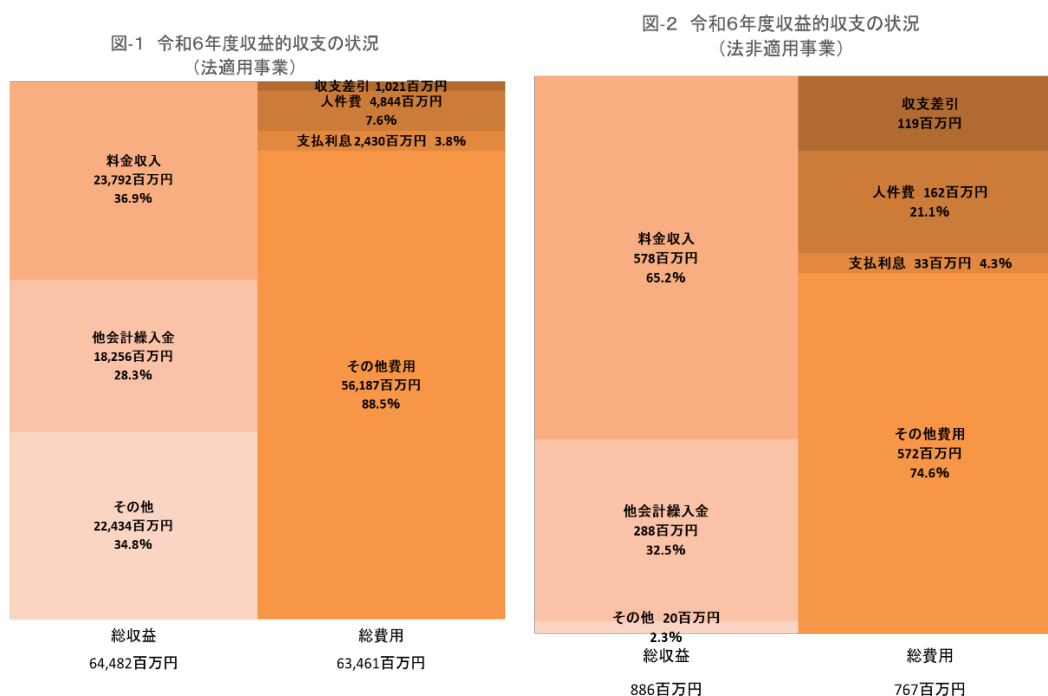
また、総費用は642億29百万円で、前年度(432億96百万円)に比べ209億33百万円、48.3%増加している。このうち支払利息は24億63百万円で、前年度(26億40百万円)に比べ1億77百万円、6.7%減少しており、総費用の3.8%を占めている。また、人件費は50億7百万円で、前年度(49億2百万円)に比べ1億5百万円、2.1%増加しており、総費用の7.8%を占めている。

法適用事業の総費用は634億61百万円で、前年度(279億45百万円)に比べ355億16百万円、127.1%増加している。このうち支払利息は24億30百万円で前年度(13億5百万円)に比べ11億25百万円、86.2%増加しており、総費用の3.8%を占めている。また、

人件費は48億44百万円で、前年度(23億2百万円)に比べ25億42百万円、110.5%増加しており、総費用の7.6%を占めている。

法非適用事業の総費用は7億67百万円で、前年度(153億50百万円)に比べ145億83百万円、95.0%減少している。このうち支払利息は33百万円で、前年度(13億34百万円)に比べ13億2百万円、97.6%減少しており、総費用の4.3%を占めている。また、人件費は1億62百万円で、前年度(26億円)に比べ24億38百万円、93.8%減少しており、総費用の21.2%を占めている。

総収益と総費用の収支差引(以下「収支差引」という。)では全体で11億40百万円の黒字で、前年度(65億96百万円)に比べ黒字額は54億56百万円、82.7%減少しており、総収支比率は101.8%となっている。



法適用事業の収支差引は10億21百万円の黒字で、前年度(10億51百万円)に比べ30百万円、2.9%減少しており、総収支比率は101.6%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は1億19百万円の黒字で、前年度(55億44百万円)に比べ54億25百万円、97.9%減少しており、総収支比率は115.5%となっている。(図-1、図-2、表-4)

なお、水道事業の総収益は2兆8,578億4百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.3%(法適用事業2.3%、法非適用事業0.0%)となっている。また、水道事業の総費用は2兆6,656億57百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.4%(法適用事業2.4%、法非適用事業0.0%)となっている。

表-4 収益的収支の状況

(単位:百万円、%)

項目		年度		R2	R3	R4	R5(A)	R6(B)	(B)-(A) (A)	
全 事 業	総 収 益	a		45,057	44,418	46,015	49,891	65,369	31.0	
	料 金 収 入			26,754	26,933	25,981	25,189	24,370	△ 3.3	
	他 会 計 繰 入 金			10,615	10,888	11,958	13,681	18,638	36.2	
	そ の 他			7,687	6,598	8,077	11,021	22,361	102.9	
	総 費 用	b		38,016	37,918	39,663	43,296	64,229	48.3	
	人 件 費			4,689	4,721	4,816	4,902	5,007	2.1	
	支 払 利 息			3,523	3,177	2,858	2,640	2,463	△ 6.7	
	そ の 他			29,803	30,020	31,989	35,754	56,759	58.8	
	収 支 差 引	a-b		7,041	6,500	6,353	6,596	1,140	△ 82.7	
内 訳	法 適 用 事 業	総 収 益	a		17,278	18,548	20,655	28,996	64,482	122.4
		料 金 収 入			7,200	7,790	8,505	11,655	23,792	104.1
		他 会 計 繰 入 金			4,888	5,588	6,281	8,320	18,256	119.4
		そ の 他			5,189	5,169	5,869	9,022	22,434	148.7
		総 費 用	b		17,030	17,639	19,707	27,945	63,461	127.1
		人 件 費			1,451	1,521	1,756	2,302	4,844	110.5
		支 払 利 息			1,148	1,096	1,079	1,305	2,430	86.2
		そ の 他			14,431	15,022	16,871	24,338	56,187	130.9
		収 支 差 引	a-b		248	908	948	1,051	1,021	△ 2.9
内 訳	法 非 適 用 事 業	総 収 益	a		27,779	25,870	25,361	20,895	886	△ 95.8
		料 金 収 入			19,554	19,143	17,476	13,534	578	△ 95.7
		他 会 計 繰 入 金			5,714	5,271	5,672	5,330	288	△ 94.6
		そ の 他			2,511	1,456	2,212	2,031	20	△ 99.0
		総 費 用	b		20,986	20,279	19,956	15,350	767	△ 95.0
		人 件 費			3,238	3,200	3,061	2,600	162	△ 93.8
		支 払 利 息			2,376	2,081	1,778	1,334	33	△ 97.6
		そ の 他			15,372	14,998	15,117	11,416	572	△ 95.0
		収 支 差 引	a-b		6,793	5,592	5,405	5,544	119	△ 97.9

(2) 資本的収支の状況

令和6年度の資本的支出は555億4百万円で、前年度(574億74百万円)に比べ19億70百万円、3.4%減少している。このうち建設改良費は331億99百万円で、前年度(342億8百万円)に比べ10億9百万円、3.0%減少している。地方債償還金は213億8百万円で、前年度(223億86百万円)に比べ10億78百万円、4.8%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.2%を占めている。

法適用事業の資本的支出は545億38百万円で、前年度(276億12百万円)に比べ269億26百万円、97.5%増加している。このうち建設改良費は325億91百万円で、前年度(168億6百万円)に比べ157億85百万円、93.9%増加している。地方債償還金は209億97百万円で、前年度(102億45百万円)に比べ107億52百万円、104.9%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.3%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は9億65百万円で、前年度(298億61百万円)に比べ288億96百万円、96.8%減少している。このうち建設改良費は6億7百万円で、前年度(174億2百万円)に比べ167億95百万円、96.5%減少している。地方債償還金は3億11百万円で、前年度(121億41百万円)に比べ118億30百万円、97.4%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の95.2%を占めている。

また、資本的収入は419億52百万円で、前年度(492億58百万円)に比べ73億6百万円、14.8%減少している。このうち地方債は198億85百万円で、前年度(232億7百万円)に比べ33億22百万円、14.3%減少している。国庫(県)補助金は65億69百万円で、前年度(56億63百万円)に比べ9億5百万円、16.0%増加しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の63.1%を占めている。

法適用事業の資本的収入は410億78百万円で、前年度(201億98百万円)に比べ208億80百万円、103.4%増加している。このうち地方債は195億46百万円で、前年度(113億94百万円)に比べ81億52百万円、71.5%増加している。国庫(県)補助金は64億30百万円で、前年度(22億42百万円)に比べ41億88百万円、186.8%増加しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の63.2%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は8億74百万円で、前年度(290億60百万円)に比べ281億86百万円、97.0%減少している。このうち地方債は3億40百万円で、前年度(118億13百万円)に比べ114億74百万円、97.1%減少している。国庫(県)補助金は1億38百万円で、前年度(34億22百万円)に比べ32億83百万円、96.0%減少しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の54.7%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額(以下「収支不足額」という。)は135億51百万円で、前年度(82億16百万円)に比べ53億35百万円、64.9%増加している。

法適用事業の収支不足額は134億60百万円で、前年度(74億15百万円)に比べ60億45百万円、81.5%増加している。

法非適用事業の収支不足額は91百万円で、前年度(8億1百万円)に比べ7億10百万円、88.6%減少している。

なお、全体の収支(法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計)は、12億35

百万円の黒字となっており、これは前年度（67億32百万円）に比べ54億96百万円、81.6%減少している。（図-3、図-4、表-5）

図-3 令和6年度資本的収支の状況
（法適用事業）

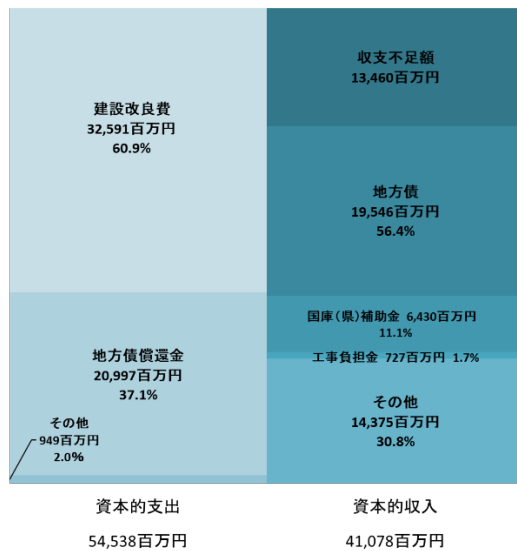


図-4 令和6年度資本的収支の状況
（法非適用事業）

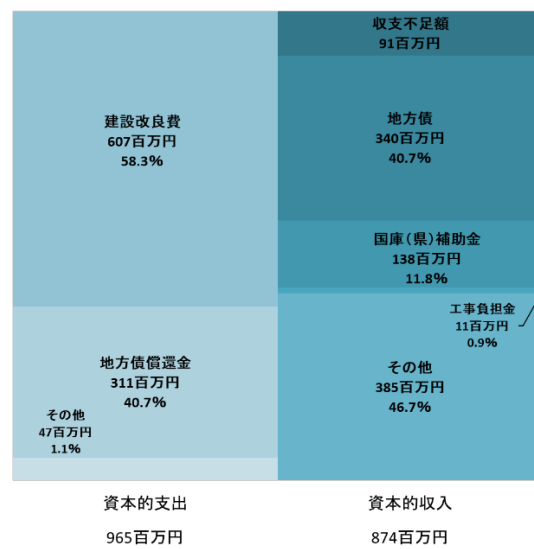


表-5 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位:百万円、%)

項目		年度	R2	R3	R4	R5(A)	R6(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
全事業	資 本 的 支 出	a	52,978	54,103	55,596	57,474	55,504	△ 3.4	
	建設改良費		32,193	32,036	32,743	34,208	33,199	△ 3.0	
	地方債償還金		20,520	21,630	22,294	22,386	21,308	△ 4.8	
	そ の 他		266	437	559	879	996	13.3	
	資 本 的 収 入	b	43,560	45,141	47,114	49,258	41,952	△ 14.8	
	地 方 債		18,920	19,722	20,771	23,207	19,885	△ 14.3	
	国庫(県)補助金		6,144	5,822	6,005	5,663	6,569	16.0	
	工 事 負 担 金		840	586	851	602	737	22.4	
	そ の 他		17,657	19,011	19,487	19,785	14,761	△ 25.4	
	収 支 不 足 額	a-b	9,418	8,962	8,482	8,216	13,551	64.9	
内 訳	法適用事業	資 本 的 支 出	a	13,981	14,992	18,477	27,612	54,538	97.5
		建設改良費		7,954	8,301	10,898	16,806	32,591	93.9
		地方債償還金		5,977	6,602	7,462	10,245	20,997	104.9
		そ の 他		50	89	116	561	949	69.2
		資 本 的 収 入	b	10,015	10,528	13,354	20,198	41,078	103.4
		地 方 債		5,660	5,566	7,332	11,394	19,546	71.5
		国庫(県)補助金		561	995	1,484	2,242	6,430	186.8
		工 事 負 担 金		363	289	503	345	727	110.6
		そ の 他		3,432	3,678	4,035	6,217	14,375	131.2
		収 支 不 足 額	a-b	3,966	4,464	5,123	7,415	13,460	81.5
	法非適用事業	資 本 的 支 出	a	38,997	39,111	37,119	29,861	965	△ 96.8
		建設改良費		24,239	23,735	21,845	17,402	607	△ 96.5
		地方債償還金		14,543	15,028	14,832	12,141	311	△ 97.4
		そ の 他		216	348	442	318	47	△ 85.3
		資 本 的 収 入	b	33,545	34,613	33,760	29,060	874	△ 97.0
		地 方 債		13,260	14,156	13,439	11,813	340	△ 97.1
		国庫(県)補助金		5,584	4,827	4,521	3,422	138	△ 96.0
		工 事 負 担 金		477	297	348	257	11	△ 95.8
そ の 他		14,225	15,333	15,452	13,568	385	△ 97.2		
収 支 不 足 額	a-b	5,452	4,498	3,359	801	91	△ 88.6		
全体の収支									
法適用事業の純損益			248	908	948	1,051	1,021	△ 2.9	
法非適用事業の実質収支									
黒字			2,381	2,620	3,336	5,806	214	△ 96.3	
赤字			21	68	4	125	0	△ 100.0	
合計			2,607	3,460	4,280	6,732	1,235	△ 81.6	

(3) 決算規模の状況

令和6年度の決算規模は899億32百万円で、前年度(884億23百万円)に比べ15億10百万円、1.7%増加している。このうち法適用事業の決算規模は881億98百万円で、前年度(427億59百万円)と比べ454億39百万円、106.3%増加している。また、法非適用事業の決算規模は17億34百万円で、前年度(456億64百万円)に比べ439億30百万円、96.2%減少している。(表-6)

なお、水道事業の決算規模は3兆8,118億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.4%(法適用事業2.3%、法非適用事業0.0%)となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位:百万円、%)

区分	年度		対前年度 増減率	R4	対前年度 増減率	R5	対前年度 増減率	R6	対前年度 増減率
	R2	R3							
全事業	83,607	90,721	8.5	86,950	△4.2	88,423	1.7	89,932	1.7
内訳									
法適用事業	22,700	30,512	34.4	29,250	△4.1	42,759	46.2	88,198	106.3
法非適用事業	60,906	60,209	△1.1	57,699	△4.2	45,664	△20.9	1,734	△96.2

4. 給水原価及び供給単価

(1) 給水原価と費用構成

令和6年度の1m³当たりの給水原価は285円23銭で、前年度(303円16銭)に比べて17円94銭、5.9%減少している。

法適用事業の給水原価は285円60銭で、前年度(285円48銭)に比べ0円11銭の微増となっている。また、給水原価の内訳をみると、資本費(減価償却費+企業債利息+受水費中資本費-長期前受金戻入)が119円22銭(前年度124円81銭)、職員給与費が22円32銭(前年度23円51銭)となっており、それぞれ給水原価の41.7%、7.8%を占めている。

法非適用事業の給水原価は271円56銭で、前年度(317円67銭)に比べ46円11銭、14.5%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(地方債償還金(繰上償還分除く。)+地方債利息+受水費中資本費)は86円61銭(前年度157円19銭)、職員給与費は40円91銭(前年度30円16銭)となっており、それぞれ給水原価の31.9%、15.1%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

図-5 費用構成表(法適用事業)

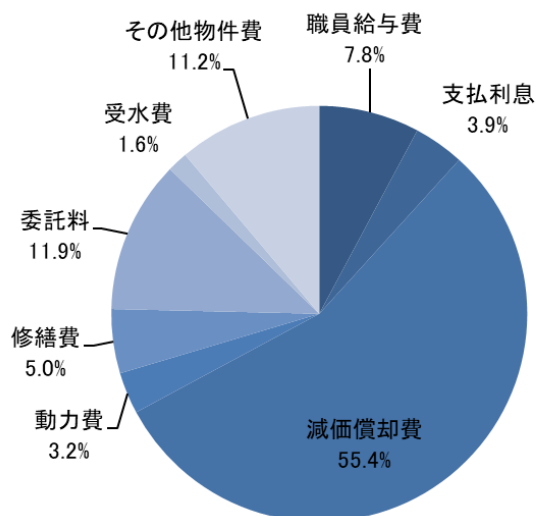


表-7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度					
		R2	R3	R4	R5	R6	
全事業	給水原価	円・銭/m ³	287.00	293.56	306.05	303.16	285.23
	対前年度増減率	%	△ 3.1	2.3	4.3	△ 0.9	△ 5.9
	供給単価	円・銭/m ³	162.32	164.90	161.98	160.54	160.10
	対前年度増減率	%	△ 0.6	1.6	△ 1.8	△ 0.9	△ 0.3
法適用事業	給水原価	円・銭/m ³	281.77	272.95	274.97	285.48	285.60
	対前年度増減率	%	6.4	△ 3.1	0.7	3.8	0.0
	供給単価	円・銭/m ³	165.95	166.05	161.15	164.84	160.49
	対前年度増減率	%	△ 8.7	0.1	△ 2.9	2.3	△ 2.6
法非適用事業	給水原価	円・銭/m ³	288.87	301.87	321.29	317.67	271.56
	対前年度増減率	%	△ 3.9	4.5	6.4	△ 1.1	△ 14.5
	供給単価	円・銭/m ³	161.02	164.44	162.38	157.02	145.58
	対前年度増減率	%	0.2	2.1	△ 1.2	△ 3.3	△ 7.3

(注) 建設中の事業は除く。
法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表-8 費用構成表(法適用事業)

(単位:円・銭/m³, %)

項目	年度 区分	R2		R3		R4		R5		R6	
		給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
職員給与費	基本給	12.84	4.6	12.68	4.6	13.15	4.8	12.43	4.4	11.50	4.0
	手当	6.40	2.3	6.21	2.3	6.50	2.4	6.24	2.2	6.12	2.1
	賃金	0.45	0.2	0.34	0.1	0.34	0.1	0.53	0.2	0.59	0.2
	退職給付費	0.35	0.1	0.25	0.1	0.34	0.1	0.26	0.1	0.37	0.1
	法定福利費	4.38	1.6	4.33	1.6	4.45	1.6	4.05	1.4	3.73	1.3
	計	24.42	8.7	23.81	8.7	24.77	9.0	23.51	8.2	22.32	7.8
支払利息		19.32	6.9	17.16	6.3	15.23	5.5	13.50	4.7	11.22	3.9
うち企業債利息		19.30	6.9	17.12	6.3	15.20	5.5	13.49	4.7	11.22	3.9
減価償却費		152.43	54.1	143.43	52.6	139.05	50.6	150.64	52.8	158.22	55.4
動力費		10.21	3.6	10.93	4.0	13.23	4.8	10.15	3.6	9.23	3.2
光熱水費		1.77	0.6	1.79	0.7	2.34	0.9	2.79	1.0	5.52	1.9
通信運搬費		1.91	0.7	1.85	0.7	1.87	0.7	1.91	0.7	1.77	0.6
修繕費		13.99	5.0	13.95	5.1	14.69	5.3	14.44	5.1	14.25	5.0
材料費		0.62	0.2	0.68	0.2	0.75	0.3	1.03	0.4	1.41	0.5
薬品費		1.55	0.6	1.62	0.6	1.73	0.6	1.69	0.6	1.88	0.7
路面復旧費		0.20	0.1	0.38	0.1	0.16	0.1	0.19	0.1	0.11	0.0
委託料		25.91	9.2	28.65	10.5	31.66	11.5	33.28	11.7	33.92	11.9
うち原水及び浄水費		11.52	4.1	12.00	4.4	15.35	5.6	15.37	5.4	15.26	5.3
うち配水及び給水費		5.86	2.1	7.93	2.9	7.69	2.8	7.45	2.6	7.03	2.5
うち業務費		0.93	0.3	0.95	0.3	1.01	0.4	1.52	0.5	1.20	0.4
うち総係費		7.37	2.6	7.55	2.8	7.57	2.8	8.72	3.1	10.37	3.6
負担金		3.59	1.3	3.15	1.2	3.68	1.3	3.68	1.3	2.68	0.9
受水費		10.90	3.9	10.51	3.9	9.76	3.6	7.25	2.5	4.55	1.6
うち資本費相当分		6.16	2.2	5.97	2.2	5.53	2.0	3.89	1.4	2.25	0.8
その他		14.95	5.3	15.03	5.5	16.04	5.8	21.43	7.5	18.52	6.5
費用合計		281.77	100.0	272.95	100.0	274.97	100.0	285.48	100.0	285.60	100.0

(注) 1. 建設中の事業は除く。

2. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

(2) 供給単価

令和6年度における1m³当たりの供給単価は160円10銭で、前年度(160円54銭)に比べ0円44銭、0.3%減少している。

法適用事業の供給単価は160円49銭で、前年度(164円84銭)に比べ4円35銭、2.6%減少している。

法非適用事業の供給単価は145円58銭で、前年度(157円2銭)に比べ11円45銭、7.3%減少している。(表-7)

(3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量当たりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり(家庭用・口径13mm)の平均額は1,685円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,630円)に比べ55円、3.4%高くなっている。なお、令和6年度中に料金改定を実施した事業は18事業で、簡易水道事業の4.1%である。(表-9、表-10、表-11、表-12)

表-9 規模別1㎡当たり給水原価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 給水原価	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
100円未満	(2.2) 9	(27.3) 6	(20.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(21.9) 7	(3.7) 16
100円以上 200円未満	(20.4) 82	(27.3) 6	(40.0) 2	(33.3) 1	(100.0) 1	(100.0) 1	(-) -	(-) -	(34.4) 11	(21.4) 93
200円以上 300円未満	(22.4) 90	(4.5) 1	(-) -	(33.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(6.3) 2	(21.2) 92
300円以上 400円未満	(20.1) 81	(-) -	(20.0) 1	(33.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(6.3) 2	(19.1) 83
400円以上 500円未満	(10.9) 44	(9.1) 2	(20.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(9.4) 3	(10.8) 47
500円以上	(23.9) 96	(31.8) 7	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(21.9) 7	(23.7) 103
合計	(100.0) 402	(100.0) 22	(100.0) 5	(100.0) 3	(100.0) 1	(100.0) 1	(-) -	(-) -	(100.0) 32	(100.0) 434

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-10 規模別1㎡当たり供給単価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 供給単価	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
100円未満	(11.9) 48	(36.4) 8	(20.0) 1	(33.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(31.3) 10	(13.4) 58
100円以上 200円未満	(52.2) 210	(36.4) 8	(60.0) 3	(66.7) 2	(100.0) 1	(100.0) 1	(-) -	(-) -	(46.9) 15	(51.8) 225
200円以上 300円未満	(31.8) 128	(9.1) 2	(20.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(9.4) 3	(30.2) 131
300円以上 400円未満	(3.5) 14	(4.5) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(3.1) 1	(3.5) 15
400円以上 500円未満	(0.2) 1	(9.1) 2	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(6.3) 2	(0.7) 3
500円以上	(0.2) 1	(4.5) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(3.1) 1	(0.5) 2
合計	(100.0) 402	(100.0) 22	(100.0) 5	(100.0) 3	(100.0) 1	(100.0) 1	(-) -	(-) -	(100.0) 32	(100.0) 434

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金(事業数)

現在給水人口 段階区分 料金	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
500円未満	(2.0) 8	(27.3) 6	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(18.8) 6	(3.2) 14
500円以上 1000円未満	(12.7) 51	(22.7) 5	(20.0) 1	(33.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(21.9) 7	(13.4) 58
1000円以上 1500円未満	(22.4) 90	(9.1) 2	(-) -	(33.3) 1	(-) -	(100.0) 1	(-) -	(-) -	(12.5) 4	(21.7) 94
1500円以上 2000円未満	(30.6) 123	(13.6) 3	(80.0) 4	(33.3) 1	(100.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(28.1) 9	(30.4) 132
2000円以上 2500円未満	(20.9) 84	(13.6) 3	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(9.4) 3	(20.0) 87
2500円以上 3000円未満	(8.7) 35	(4.5) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(3.1) 1	(8.3) 36
3000円以上	(2.7) 11	(9.1) 2	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(6.3) 2	(3.0) 13
合計	(100.0) 402	(100.0) 22	(100.0) 5	(100.0) 3	(100.0) 1	(100.0) 1	(-) -	(-) -	(100.0) 32	(100.0) 434

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。12 -

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

現在給水人口 段階区分			～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
事業数	事業		105	83	166	42	23	9	6	434
平均給水人口	人		455	1,473	2,885	4,372	5,920	7,590	16,582	2,619
10㎡当たり料金	円		1,599	1,697	1,810	1,733	1,184	1,296	1,695	1,685
給水原価	円・銭/㎡	A	435.75	359.68	293.70	238.49	220.95	271.01	235.43	285.23
うち資本費	円・銭/㎡		150.40	129.71	126.16	100.10	100.11	98.84	115.55	118.37
供給単価	円・銭/㎡	B	139.15	161.73	175.17	158.98	121.52	140.60	169.23	160.10
料金改定実施事業数	事業		5	2	5	4	1	0	1	18
料金回収率	%	B/A	31.9	45.0	59.6	66.7	55.0	51.9	71.9	56.1

2 法適用事業

現在給水人口 段階区分			～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
事業数	事業		83	78	163	41	22	9	6	402
平均給水人口	人		505	1,468	2,891	4,380	5,946	7,590	16,582	2,751
10㎡当たり料金	円		1,705	1,707	1,821	1,737	1,188	1,296	1,695	1,718
給水原価	円・銭/㎡	A	436.61	370.20	293.94	239.66	222.59	271.01	235.43	285.60
うち資本費	円・銭/㎡		153.06	134.90	126.13	102.15	100.98	98.84	115.55	119.22
供給単価	円・銭/㎡	B	134.47	163.76	175.56	159.53	120.99	140.60	169.23	160.49
料金改定実施事業数	事業		2	2	5	4	1	-	1	15
料金回収率	%	B/A	30.8	44.2	59.7	66.6	54.4	51.9	71.9	56.2

3 法非適用事業

現在給水人口 段階区分			～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
事業数	事業		22	5	3	1	1	0	0	32
平均給水人口	人		268	1,539	2,586	4,067	5,355	-	-	962
平均箇所数	箇所		1	3	2	24	8	-	-	3
10㎡当たり料金	円		1,201	1,540	1,238	1,573	1,100	-	-	1,266
給水原価	円・銭/㎡	A	429.86	196.10	274.18	181.65	173.05	-	-	271.56
うち資本費	円・銭/㎡		132.14	48.97	128.87	0.00	74.67	-	-	86.61
供給単価	円・銭/㎡	B	171.24	130.04	143.35	131.87	137.00	-	-	145.58
料金改定実施事業数	事業		3	0	0	0	0	0	0	3
料金回収率	%	B/A	39.8	66.3	52.3	72.6	79.2	-	-	53.6

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10㎡当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10㎡使ったときの料金(メータ使用料等も含む。税込み。)である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除いたものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

(4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係を見るものであるが、全事業で56.1%、法適用事業56.2%、法非適用事業53.6%となっている。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（181円66銭）と比較して、103円57銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（177円28銭）と比較して、17円18銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率97.6%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は41.5ポイント低くなっている。（表-12）

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

5. 職員数及び職員給与費

令和6年度における簡易水道事業に従事する職員数は942人（法適用事業917人、法非適用事業25人）で、前年度885人（法適用事業414人、法非適用事業471人）に比べて57人、6.4%増加（法適用事業503人増加、法非適用事業446人減少）している。

なお、水道事業の職員数は43,035人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.2%（法適用事業2.1%、法非適用事業0.1%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は429,911円で、前年度（421,774円）に比べて8,136円、1.9%増加している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

（単位：人）

項目		年度	R2	R3	R4	R5	R6
職員数	全体	損益勘定所属職員数	781	781	804	823	876
		資本勘定所属職員数	66	56	63	62	66
		合計	847	837	867	885	942
	法適用	損益勘定所属職員数	233	239	283	381	852
		資本勘定所属職員数	28	26	25	33	65
		合計	261	265	308	414	917
	法非適用	損益勘定所属職員数	548	542	521	442	24
		資本勘定所属職員数	38	30	38	29	1
		合計	586	572	559	471	25

（注）R2以降は会計年度任用職員を含む。

表-14 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用事業)

項目		年度	R2	R3	R4	R5	R6	
職員給与費	年度末職員数	人	259	264	308	408	818	
	ア 基本給	円	281,660	283,086	282,149	274,749	275,115	
	イ 手当	円	134,337	136,533	133,624	135,982	141,166	
	内訳	ウ 時間外勤務手当	円	18,927	18,665	17,813	16,551	17,642
		エ 特殊勤務手当	円	262	244	294	301	403
		オ 期末勤勉手当	円	94,984	95,154	93,148	96,710	100,843
		カ その他	円	20,164	22,470	22,368	22,420	22,278
	キ 計	円	424,097	426,917	422,828	421,774	429,911	
	ク 平均年齢	歳	45	45	42	41	41	
	ケ 平均勤続年齢	年	17	17	16	15	13	

(注) R2以降は会計年度任用職員を含む。

6. 建設投資の状況

令和6年度における簡易水道事業の建設投資額は331億99百万円で、前年度(342億8百万円)に比べて10億9百万円、3.0%減少している。

建設投資の財源としては、地方債が188億66百万円(構成比56.8%)と最も多く、次いで国庫補助金が53億64百万円(構成比16.2%)、他会計繰入金が23億27百万円(構成比7.0%)となっている。

法適用事業の建設投資額は325億91百万円で、前年度(168億6百万円)に比べて157億86百万円、93.9%増加している。

法非適用事業の建設投資額は6億7百万円で、前年度(174億2百万円)に比べて167億95百万円、96.5%減少している。

なお、水道事業の建設投資額は1兆4,180億62百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.3%(法適用事業2.3%、法非適用事業0.0%)となっている。(図-6、図-7、表-15)

表-15 建設投資額及びその内訳

(単位:百万円、%)

項目	年度 区分	R2	R3		R4		R5		R6		
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
全事業	地方債	18,290	18,861	3.1	19,475	3.3	21,403	9.9	18,866	△ 11.9	
	国庫補助金	4,728	4,461	△ 5.6	4,837	8.4	4,705	△ 2.7	5,364	14.0	
	都道府県補助金	1,166	1,130	△ 3.1	934	△ 17.4	782	△ 16.3	1,055	34.9	
	工事負担金	855	500	△ 41.5	621	24.4	563	△ 9.5	675	20.0	
	他会計繰入金	3,284	2,991	△ 8.9	2,820	△ 5.7	2,819	△ 0.0	2,327	△ 17.4	
	その他	3,871	4,094	5.8	4,057	△ 0.9	3,938	△ 2.9	4,912	24.8	
	合計	32,193	32,036	△ 0.5	32,743	2.2	34,208	4.5	33,199	△ 3.0	
内訳	法適用事業	地方債	5,631	5,561	△ 1.3	7,289	31.1	10,958	50.3	18,641	70.1
		国庫補助金	481	741	54.1	1,280	72.7	1,712	33.8	5,262	207.4
		都道府県補助金	68	220	223.5	125	△ 43.2	453	262.4	1,030	127.4
		工事負担金	345	216	△ 37.4	362	67.6	327	△ 9.7	663	102.8
		他会計繰入金	269	240	△ 10.8	296	23.3	1,216	310.8	2,221	82.6
		その他	1,160	1,324	14.1	1,546	16.8	2,140	38.4	4,774	123.1
		合計	7,954	8,301	4.4	10,898	31.3	16,806	54.2	32,591	93.9
	法非適用事業	地方債	12,659	13,300	5.1	12,186	△ 8.4	10,444	△ 14.3	225	△ 97.8
		国庫補助金	4,247	3,720	△ 12.4	3,556	△ 4.4	2,993	△ 15.8	102	△ 96.6
		都道府県補助金	1,098	910	△ 17.1	808	△ 11.1	329	△ 59.3	24	△ 92.7
		工事負担金	510	284	△ 44.2	260	△ 8.6	235	△ 9.5	12	△ 94.9
		他会計繰入金	3,015	2,750	△ 8.8	2,524	△ 8.2	1,603	△ 36.5	106	△ 93.4
		その他	2,711	2,771	2.2	2,511	△ 9.4	1,798	△ 28.4	138	△ 92.3
		合計	24,239	23,735	△ 2.1	21,845	△ 8.0	17,402	△ 20.3	607	△ 96.5

図-6 令和6年度建設投資額の財源内訳(法適用事業)

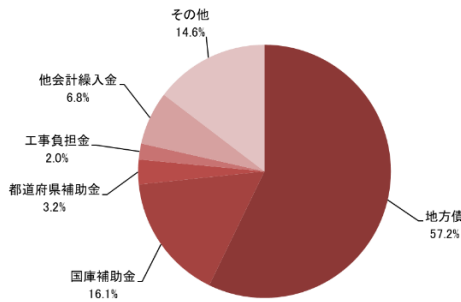
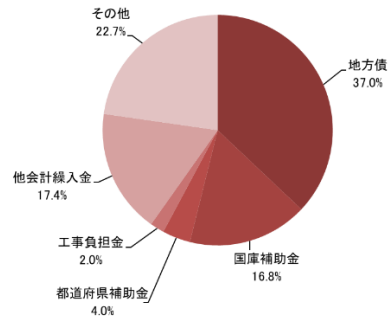


図-7 令和6年度建設投資額の財源内訳(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

令和6年度における他会計からの繰入金は330億52百万円で、前年度（318億74百万円）に比べて11億78百万円、3.7%増加している。

収益的収入への繰入金は186億38百万円で、前年度（136億81百万円）に比べて49億57百万円、36.2%増加している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は28.5%で、法適用事業では28.5%、法非適用事業では32.5%となっている。

資本的収入への繰入金は144億14百万円で、前年度（181億93百万円）に比べて37億79百万円、20.8%減少している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は34.4%で、法適用事業では34.3%、法非適用事業では35.0%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,842億88百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は17.9%（法適用事業17.6%、法非適用事業0.3%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.2%、資本的収入に占める割合12.0%）より高いものとなっている。（表-16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位:百万円、%)

項目	年度 区分	R2		R3		R4		R5		R6	
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金	A	10,615	10,888	2.6	11,958	9.8	13,681	14.4	18,638	36.2
	他会計繰入金		10,615	10,888	2.6	11,958	9.8	13,681	14.4	18,638	36.2
	法適用事業		4,901	5,616	14.6	6,285	11.9	8,351	32.9	18,349	119.7
	法非適用事業		5,714	5,271	△ 7.8	5,672	7.6	5,330	△ 6.0	288	△ 94.6
	資本的収入への繰入金	B	16,568	17,483	5.5	17,794	1.8	18,193	2.2	14,414	△ 20.8
	出資金		1,365	1,489	9.0	1,685	13.2	2,465	46.3	5,098	106.8
	法適用事業		1,365	1,489	9.0	1,685	13.2	2,465	46.3	5,098	106.8
	借入金		125	50	△ 60.0	18	△ 64.0	79	338.9	97	22.8
	法適用事業		125	50	△ 60	18	△ 63.6	79	330.4	97	23.3
	法非適用事業		0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	補助金		15,041	15,913	5.8	15,982	0.4	15,533	△ 2.8	8,906	△ 42.7
	法適用事業		1,862	1,983	6.5	2,216	11.7	3,657	65.1	8,599	135.1
	法非適用事業		13,180	13,930	5.7	13,766	△ 1.2	11,876	△ 13.7	306	△ 97.4
	負担金		37	31	△ 16.2	109	251.6	116	6.4	313	169.8
	法適用事業		37	31	△ 16.2	109	251.6	116	6.4	313	169.8
計	A+B	27,183	28,371	4.4	29,752	4.9	31,874	7.1	33,052	3.7	
収益的収入	C	45,057	44,418	△ 1.4	46,015	3.6	49,891	8.4	65,369	31.0	
法適用事業		17,278	18,548	7.3	20,655	11.4	28,996	40.4	64,482	122.4	
法非適用事業		27,779	25,870	△ 6.9	25,361	△ 2.0	20,895	△ 17.6	886	△ 95.8	
資本的収入	D	43,560	45,141	3.6	47,114	4.4	49,258	4.6	41,952	△ 14.8	
法適用事業		10,015	10,528	5.1	13,354	26.8	20,198	51.3	41,078	103.4	
法非適用事業		33,545	34,613	3.2	33,760	△ 2.5	29,060	△ 13.9	874	△ 97.0	
繰入金比率	収益的収入	A/C	23.6	24.5	-	26.0	-	27.4	-	28.5	-
	法適用事業		28.4	30.3	-	30.4	-	28.8	-	28.5	-
	法非適用事業		20.6	20.4	-	22.4	-	25.5	-	32.5	-
	資本的収入	B/D	38.0	38.7	-	37.8	-	36.9	-	34.4	-
	法適用事業		33.8	33.8	-	30.2	-	31.3	-	34.3	-
	法非適用事業		39.3	40.2	-	40.8	-	40.9	-	35.0	-
計	$\frac{A+B}{C+D}$	30.7	31.7	-	31.9	-	32.1	-	30.8	-	
法適用事業		30.4	31.5	-	30.3	-	29.8	-	30.7	-	
法非適用事業		30.8	31.7	-	32.9	-	34.4	-	33.8	-	

8. 附表

(1) 施設及び業務概況(全事業)

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	(人)(A)	8,940,013	8,744,660	8,353,083	8,104,956	7,796,280
計画給水人口	(人)(B)	1,841,351	1,794,223	1,772,296	1,747,196	1,668,749
現在給水人口	(人)(C)	1,318,236	1,281,332	1,241,446	1,204,543	1,136,631
普及率	(C)/(B) × 100%	71.6	71.4	70.0	68.9	68.1
導送配水管延長	(km)	41,328	40,625	42,424	42,389	55,917
配水能力	(千m ³ /日)	1,135	1,133	1,124	1,116	1,229
年間総配水量	(千m ³)	226,705	226,871	225,155	222,304	216,332
1日平均配水量	(千m ³)	621	622	617	607	593
年間総有収水量	(千m ³)	164,826	163,327	160,399	156,899	152,219
1人1日平均有収水量	(ℓ)	343	349	354	356	367
有収率	(%)	72.7	72.0	71.2	70.6	70.4
施設利用率	(%)	54.7	54.9	54.9	54.4	48.2
給水原価	(円・銭/m ³)	287.00	293.56	306.05	303.16	285.23
供給単価	(円・銭/m ³)	162.32	164.90	161.98	160.54	160.10
職員数	(人)	847	837	867	885	942
損益勘定所属職員	(人)	781	781	804	823	876
資本勘定所属職員	(人)	66	56	63	62	66

(2)法適用事業の概況(累年比較)

ア.施設及び業務概況

項目			年度	R2	R3	R4	R5	R6	
1	管 理 者	設 置 事 業 数		11	9	12	31	103	
		非 設 置 事 業 数		85	93	105	138	301	
2	施 設	(1) 行 政 区 域 内 人 口	(人)(A)	5,714,083	5,939,528	6,419,968	6,633,325	7,590,583	
		(2) 計 画 給 水 人 口	(人)(B)	518,305	547,800	598,914	792,146	1,612,725	
		(3) 現 在 給 水 人 口	(人)(C)	353,594	374,273	407,524	541,947	1,105,852	
		(4) 普 及 率	(C)/(A)(%)	6.2	6.3	6.3	8.2	14.6	
			(C)/(B)(%)	68.2	68.3	68.0	68.4	68.6	
		(5) 水 源 の 取 水 能 力 に 対 する 割 合	ア ダム 以 外 の 表 流 水	(%)	33.3	33.8	36.1	51.7	44.1
			イ ダ ム	(%)	4.2	4.4	4.0	1.5	1.4
			ウ 伏 流 水	(%)	12.9	12.3	11.4	25.7	17.6
			エ 地 下 水	(%)	37.7	37.4	37.9	16.5	29.0
			オ 受 水	(%)	6.1	5.7	5.2	1.9	2.1
		カ そ の 他	(%)	5.8	6.4	5.4	2.7	5.8	
		(6) 取 水 能 力	(m ³ /日)	399,000	419,759	460,085	1,324,078	2,253,221	
(7) 水 利 権	(m ³ /日)	85,122	88,048	103,462	156,958	303,938			
(8) 導 送 配 水 管 延 長	(km)(D)	10,736.51	11,014.56	12,968.28	18,944.27	54,923.78			
3	業 務	(1) 配 水 能 力	(m ³ /日)(E)	313,108	337,082	373,788	502,733	1,194,777	
		(2) 年 間 総 配 水 量	(千m ³)(F)	57,765.76	62,936.86	71,434.30	98,860.11	210,748.17	
		(3) 1 日 最 大 配 水 量	(m ³)(G)	211,309	226,710	269,471	358,884	764,617	
		(4) 1 日 平 均 配 水 量	(m ³)(H)	158,262	172,430	195,710	270,110	577,392	
		(5) 1 人 1 日 最 大 配 水 量	(G)/(C)(I)	598	606	661	662	691	
		(6) 1 人 1 日 平 均 有 収 水 量	(I)/(C)/365(J)	336	343	355	356	367	
		(7) 年 間 総 有 収 水 量	(千m ³)(J)	43,386.18	46,914.12	52,776.65	70,706.04	148,249.69	
		(8) 有 収 率	(J)/(F)(%)	75.1	74.5	73.9	71.5	70.3	
4	料 金 体 系	ア 用 途 別		55	57	66	92	239	
		イ 口 径 別		46	49	56	81	172	
		ウ そ の 他		15	16	18	25	58	
5	職 員	職 員 数	(人)	261	265	308	414	917	
		(1) 損 益 勘 定 所 属 職 員 数	(人)	233	239	283	381	852	
			ア 原 浄 配 水 関 係 職 員	(人)	160	176	201	268	636
			イ 検 針 ・ 集 金 職 員	(人)	4	9	12	20	65
		(2) 資 本 勘 定 所 属 職 員 数	(人)	28	26	25	33	65	
6	業 務 分 析	(1) 負 荷 率	(H)/(G)(%)	74.9	76.1	72.6	75.3	75.5	
		(2) 施 設 利 用 率	(H)/(E)(%)	50.5	51.2	52.4	53.7	48.3	
		(3) 最 大 稼 働 率	(G)/(E)(%)	67.5	67.3	72.1	71.4	64.0	
		(4) 導 送 配 水 管 使 用 効 率	(F)/(D)(m ³ /m)	5.4	5.7	5.5	5.2	3.8	
		(5) 固 定 資 産 使 用 効 率	(m ³ /万円)	3.11	3.28	3.40	3.22	3.15	
		(6) 供 給 単 価	(円・銭/m ³)	165.95	166.05	161.15	164.84	160.49	
		(7) 給 水 原 価	(円・銭/m ³)	281.77	272.95	274.97	285.48	285.60	
		(8) 職 員 1 人 当 たり	ア 給 水 人 口	(人)	1,518	1,566	1,440	1,434	1,299
			イ 有 収 水 量	(m ³)	186,207	196,293	186,490	187,053	174,206
			ウ 営 業 収 益	(千円)	31,408	33,195	30,780	31,462	28,465
(9) 有 収 水 量 1 万 m ³ 当 たり 職 員 数	損 益 勘 定 所 属 職 員	(人)	20	19	20	20	21		
	ア 原 浄 配 水 関 係	(人)	13	14	14	14	16		
	イ 検 針 ・ 集 金	(人)	0	1	1	1	2		

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ.損益計算書(累年比較)

(単位:千円)

項目		年度	R2	R3	R4	R5	R6
1	総 収 益	(B)+(E) (A)	17,277,662	18,547,512	20,654,580	28,996,357	64,482,479
(1)	経 常 収 益	(C)+(D) (B)	17,165,524	18,433,059	20,553,938	28,561,315	63,270,472
	ア 営 業 収 益	(C)	7,344,841	7,968,880	8,789,862	11,939,299	24,301,288
	(ア) 給 水 収 益		7,200,063	7,789,961	8,504,929	11,654,857	23,792,323
	(イ) 受 託 工 事 収 益		26,696	35,232	79,199	40,320	69,327
	(ウ) そ の 他 営 業 収 益		118,082	143,687	205,734	237,904	431,676
	うち 他 会 計 負 担 金		26,902	27,950	39,167	38,732	91,260
	イ 営 業 外 収 益	(D)	9,820,683	10,464,179	11,764,076	16,622,016	38,969,184
	(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		5,402	4,318	4,260	4,288	15,745
	(イ) 受 託 工 事 収 益		187	-	264	5,614	5,526
	(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		252,289	122,859	332,232	233,504	123,615
	(エ) 他 会 計 補 助 金		4,861,328	5,560,229	6,241,957	8,281,051	18,165,176
	(オ) 長 期 前 受 金 戻 入		4,515,853	4,634,166	4,976,722	7,424,809	19,498,216
	(カ) 資 本 費 繰 入 収 益		41,957	44,793	104,135	469,639	672,286
	(キ) 雑 収 益		143,667	97,814	104,506	203,111	488,620
(2)	特 別 利 益	(E)	112,138	114,453	100,642	435,042	1,212,007
	うち 他 会 計 繰 入 金		12,783	28,047	4,247	31,634	92,745
	固 定 資 産 売 却 益		-	158	1,842	-	230
2	総 費 用	(G)+(J) (F)	17,030,152	17,639,297	19,706,597	27,945,169	63,461,446
(1)	経 常 費 用	(H)+(I) (G)	16,774,047	17,479,206	19,583,317	27,717,234	62,013,043
	ア 営 業 費 用	(H)	15,493,981	16,240,871	18,310,110	26,074,179	58,793,006
	(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		2,841,233	3,202,319	3,963,158	4,696,296	9,514,076
	(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		1,441,601	1,662,220	1,871,411	2,611,864	5,532,096
	(ウ) 受 託 工 事 費		30,431	37,001	75,723	51,760	89,264
	(エ) 業 務 費		110,641	97,286	100,190	147,596	336,702
	(オ) 総 係 費		1,806,012	1,897,356	2,181,935	3,346,761	8,395,742
	(カ) 減 価 償 却 費		9,056,126	9,164,371	9,855,004	14,569,696	34,258,508
	(キ) 資 産 減 耗 費		186,026	154,717	209,494	594,333	612,598
	(ク) そ の 他 営 業 費 用		21,911	25,601	53,195	55,873	54,020
	イ 営 業 外 費 用	(I)	1,280,066	1,238,335	1,273,207	1,643,055	3,220,037
	(ア) 支 払 利 息		1,147,823	1,096,079	1,079,416	1,305,467	2,430,144
	うち 企 業 債 利 息		1,146,878	1,094,059	1,076,980	1,304,522	2,428,831
	(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		8,369	-	-	-	-
	(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		1,132	1,524	1,906	2,574	2,883
	(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		122,742	140,732	191,885	335,014	787,010
(2)	特 別 損 失	(J)	256,105	160,091	123,280	227,935	1,448,403
	うち 職 員 給 与 費		57,708	8,009	13,238	27,743	99,990
3	経 常 利 益		1,031,550	1,285,750	1,356,393	1,803,625	3,730,044
4	経 常 損 失		640,073	331,897	385,772	959,544	2,472,615
5	当 年 度 純 利 益		931,408	1,220,155	1,329,362	1,975,282	3,607,605
6	当 年 度 純 損 失		683,898	311,940	381,379	924,094	2,586,572

ウ.資本収支

(単位:千円)

項目		年度		R2	R3	R4	R5	R6	
1	(1)	企 業 債		5,659,800	5,565,950	7,332,200	11,394,310	19,545,820	
		うち建設改良のためのもの		5,658,600	5,545,500	7,308,216	11,259,510	19,240,499	
	(2)	他 会 計 出 資 金		1,365,395	1,488,898	1,685,379	2,465,295	5,098,365	
	(3)	他 会 計 負 担 金		36,515	30,592	108,703	115,609	313,034	
	(4)	他 会 計 借 入 金		124,700	50,300	18,300	78,768	97,100	
	(5)	他 会 計 補 助 金		1,861,704	1,983,481	2,215,808	3,657,450	8,599,391	
	(6)	固 定 資 産 売 却 代 金		-	46	11	-	101	
	(7)	国 庫 (県) 補 助 金		560,589	995,491	1,484,135	2,241,595	6,430,270	
	(8)	工 事 負 担 金		362,617	289,045	502,554	345,040	726,637	
	(9)	そ の 他		117,443	155,217	207,046	267,271	1,041,001	
	(10)	計	(A)	10,088,763	10,559,020	13,554,136	20,565,338	41,851,719	
	(11)	うち翌年度への繰越財源	(B)	25,504	10,330	165,954	69,024	328,157	
	(12)	前年度同意等債で今年度収入分	(C)	48,200	20,700	34,500	298,539	445,407	
(13)	純計	(A)-(B)+(C) (D)	10,015,059	10,527,990	13,353,682	20,197,775	41,078,155		
2	(1)	建 設 改 良 費		7,953,889	8,301,218	10,898,233	16,805,913	32,591,436	
		うち職員給与費		171,170	155,642	148,763	217,364	330,443	
	(2)	企 業 債 償 還 金		5,977,071	6,601,637	7,461,976	10,245,481	20,997,442	
		うち建設改良のためのもの		5,923,769	6,523,586	7,389,667	10,057,971	20,525,866	
	(3)	他会計からの長期借入金返還金		28,136	38,051	38,103	40,189	40,241	
	(4)	他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	119,288	123,699	
(5)	そ の 他		22,002	50,751	78,366	401,497	785,515		
(6)	計	(E)	13,981,098	14,991,657	18,476,678	27,612,368	54,538,333		
3	差引	差 額	(F)	70,614	166	126,300	4,478	1,559,111	
		収 支 不 足 額	((D)-(E)-(F)) (G)	4,036,653	4,463,833	5,249,296	7,419,071	15,019,289	
4	補填財源	(1)	過年度分損益勘定留保資金		1,121,238	1,735,119	2,078,427	2,032,545	3,067,827
		(2)	当年度分損益勘定留保資金		1,746,279	1,657,637	1,698,950	2,440,101	5,670,945
		(3)	繰越利益剰余金処分額		45,872	22,387	38,961	87,764	249,954
		(4)	当年度利益剰余金処分額		29,360	26,398	34,264	73,037	227,186
		(5)	積立金の取りくずし額		181,462	290,335	395,612	612,639	931,157
		(6)	繰越工事資金		63,800	14,210	-	154,619	167,044
		(7)	そ の 他		742,683	562,577	801,470	1,485,189	3,787,474
		(8)	計	(H)	3,930,694	4,308,663	5,047,684	6,885,894	14,101,587
5	補 填 財 源 不 足 額	(G)-(H) (I)	105,959	155,170	201,612	533,177	917,702		
6	補 填 財 源 不 足 率	(I)/(E)X100(%)	0.8	1.0	1.1	1.9	1.7		

工.貸借対照表及び財務分析(累年比較)

(単位:千円、%)

項目		年度	R2	R3	R4	R5	R6	
1	固定資産	(A)	188,739,883	194,939,487	213,771,247	313,274,677	686,790,570	
	(1)有形固定資産		185,531,131	191,678,250	210,408,454	307,765,635	674,073,745	
	ア土地		1,860,627	2,385,407	2,666,872	3,653,185	10,025,929	
	イ償却資産		268,576,178	287,304,641	331,923,723	475,924,323	1,006,732,631	
	ウうちリース資産		27,865	28,395	32,169	67,512	△2,364,686	
	エ減価償却累計額	(△)	89,303,995	103,389,381	130,434,151	182,854,967	356,433,291	
	オうちリース資産減価償却累計額	(△)	13,045	16,551	18,259	21,636	26,637	
	カ建設仮勘定		4,138,756	5,314,533	6,148,362	10,302,382	12,688,064	
	(2)無形固定資産		1,672,320	1,761,597	1,801,139	1,928,555	4,357,902	
	(3)投資その他の資産		1,536,432	1,499,640	1,561,654	3,580,487	8,358,923	
	2	流動資産	(B)	16,083,043	18,705,021	21,902,169	28,376,256	47,078,755
		(1)現金及び預金		13,648,121	16,022,711	18,130,214	24,243,656	37,996,408
		(2)未収金及び未収収益		2,203,352	2,414,130	3,106,260	3,686,156	7,935,032
		(3)貸倒引当金	(△)	62,801	46,067	63,422	89,864	127,709
		(4)貯蔵品		71,239	70,952	89,639	118,465	335,572
	(5)短期有価証券		130,557	126,722	137,228	34,759	2,436	
	3	繰延資産	(C)	-	-	-	-	61,633
		資産合計	(A+B+C)	204,822,926	213,644,508	235,673,416	341,650,933	733,930,958
	5	固定負債	(D)	79,928,339	81,511,895	86,001,943	112,440,721	228,776,363
(1)建設改良等の財源に充てるための企業債			78,931,176	80,556,075	85,046,325	111,253,071	225,844,536	
(2)その他の企業債			210,134	228,391	250,660	504,228	1,967,565	
(3)再建債			-	-	-	-	-	
(4)建設改良等の財源に充てるための長期借入金			375,773	389,602	364,898	367,561	430,984	
(5)その他の長期借入金			230,405	214,973	199,489	123,489	136,470	
(6)引当金			102,840	100,026	114,560	132,403	180,417	
(7)リース債務			6,664	2,460	6,515	23,539	83,593	
(8)その他の他		71,347	20,368	19,496	36,430	132,798		
6	流動負債	(E)	8,613,068	10,077,013	11,217,990	15,861,821	33,059,071	
	(1)建設改良等の財源に充てるための企業債		6,326,629	6,849,717	7,447,797	9,891,722	20,550,633	
	(2)その他の企業債		32,947	32,903	37,677	52,112	257,471	
	(3)建設改良等の財源に充てるための長期借入金		22,672	22,672	24,703	24,705	53,073	
	(4)その他の長期借入金		15,379	15,431	15,484	16,165	39,775	
	(5)引当金		114,154	128,491	146,794	195,051	406,578	
	(6)リース債務		4,798	3,672	5,123	8,644	109,532	
	(7)一時借入金		43,000	55,000	127,065	6,000	1,026,138	
	(8)未払金及び未払費用		1,880,635	2,809,044	3,225,523	5,301,343	10,238,162	
	(9)前受金及び前受収益		7,290	5,565	8,079	56,211	32,901	
(10)その他の他		165,564	154,518	179,745	309,868	344,808		
7	繰延収益	(F)	66,849,908	69,083,682	76,526,516	128,557,406	318,007,724	
	(1)長期前受		102,766,645	111,166,966	132,165,989	215,485,436	497,452,299	
(2)長期前受金収益化累計額	(△)	35,916,737	42,083,284	55,639,473	86,928,030	179,444,575		
8	負債合計	(D+E+F)(G)	155,391,315	160,672,590	173,746,449	256,231,359	575,738,858	
	資本	(H)	38,844,972	41,718,602	48,714,826	70,086,188	136,944,955	
9	(1)固有資本金(引継資本金)		28,724,300	29,824,548	33,883,936	52,270,191	114,075,515	
	(2)再評価組入資本金		-	-	-	51,499	29,787	
	(3)繰入資本金		7,181,816	8,739,272	10,848,207	13,964,960	22,952,635	
	(4)組入資本金(造成資本金)		2,938,856	3,154,782	3,982,683	4,554,290	4,154,663	
10	剰余金	(I)	10,586,639	11,253,316	13,212,141	14,574,466	16,974,100	
	(1)資本剰余金		4,236,799	4,286,382	4,968,882	5,648,397	8,323,105	
	ア国庫(県)補助金		2,217,708	2,222,118	2,436,620	2,825,725	3,401,748	
	イ工事負担金		742,476	742,774	917,538	944,721	1,064,674	
	ウ再評価積立金		463	463	21,228	21,228	33,597	
	エその他		1,276,152	1,321,027	1,593,496	1,982,992	4,001,569	
	(2)利益剰余金		6,349,840	6,966,934	8,243,259	8,926,069	8,651,611	
	ア減価積立金		1,820,588	2,069,372	2,211,174	2,279,483	2,501,101	
	イ利益積立金		276,777	296,702	339,761	330,181	356,694	
	ウ建設改良積立金		1,871,802	1,901,365	2,031,469	2,143,517	2,871,190	
	エその他積立金		407,088	404,084	394,084	1,048,580	451,307	
	当年度未処分利益剰余金		4,243,724	4,592,987	5,938,116	6,718,832	9,006,774	
	当年度未処理欠損		2,270,139	2,297,576	2,671,345	3,594,418	6,531,915	
うち当年度純利益		931,408	1,220,155	1,329,362	1,975,176	3,603,660		
うち当年度純損失	(△)	683,898	311,940	381,379	924,094	2,586,572		
11	その他の有価証券評価差額	(J)	-	-	-	4,168	1,394	
	資本合計	(H+I+J)(K)	49,431,611	52,971,918	61,926,967	84,790,985	154,087,800	
12	負債・資本合計	(G+K)	204,822,926	213,644,508	235,673,416	341,650,933	733,930,958	
14	資本不足額		504,688	360,429	327,925	326,282	1,620,325	
15	資本不足額(繰延収益控除後)		-	-	-	-	-	
16	累積欠損		2,270,139	2,297,576	2,671,345	3,594,418	6,531,915	
17	不良債権		1,220	5,699	1,892	7,736	81,988	
18	実質資金不足団体数比率		1,271	1,135	1,617	4,632	8,354	
	2経常損失比率		8.7	4.2	4.4	8.1	10.2	
	3実質資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	
	4自己資本構成比率		56.8	57.1	58.7	62.5	64.2	
	5固定資産対長期資本比率		96.2	95.8	95.2	96.2	98.0	
	6流動比		186.7	185.6	195.2	179.3	142.4	
	7累積欠損金比率		31.0	29.0	30.7	30.2	27.0	
	8営業収支比率		47.3	49.0	47.8	45.8	41.3	
	9企業債償還元金対減価償却額比率		130.5	144.0	151.5	140.8	139.1	
	19	に料対金取入		82.3	83.7	86.9	86.3	86.3
		11企業債利息		15.9	14.0	12.7	11.2	10.2
		12企業債元金		98.2	97.8	99.5	97.5	96.5
		13職員給与		20.2	19.5	20.6	19.5	20.3

(注)「19.財務分析」は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況(累年比較)

ア.施設及び業務概況

項目		年度		R2	R3	R4	R5	R6
1 事業数	(1) 県 営			-	-	-	-	-
	(2) 指 定 都 市 営			-	-	-	-	-
	(3) 市 営			30	25	19	16	7
	(4) 町 村 営			347	342	332	273	25
	(5) 一 部 事 務 組 合 営			1	1	-	-	-
	計			378	368	351	289	32
	(6) 黒 字 事 業 数			328	302	271	239	18
	(7) 赤 字 事 業 数			42	59	72	43	8
	(8) 建 設 中 の 事 業 数			1	-	1	-	-
(9) 想 定 企 業 会 計			7	7	7	7	6	
2 施設 及 び 業 務 状 況	(1) 行 政 区 域 内 現 在 人 口	(人) (A)		3,225,930	2,805,132	1,933,115	1,471,631	205,697
	(2) 計 画 給 水 人 口	(人) (B)		1,323,046	1,246,423	1,173,382	955,050	56,024
	(3) 現 在 給 水 人 口	(人) (C)		964,642	907,059	833,922	662,596	30,779
	(4) 普 及 率	(C)/(A) (%)		29.9	32.3	43.1	45.0	15.0
		(C)/(B) (%)		72.9	72.8	71.1	69.4	54.9
	(5) 導 送 配 水 管 延 長	(m)		30,591,679	29,610,697	29,455,353	23,444,562	992,907
	(6) 配 水 能 力	(千m ³ /日)		822	796	750	613	34
	(7) 年 間 総 配 水 量	(千m ³) (D)		168,939	163,934	153,721	123,444	5,583
	(8) 1 日 最 大 配 水 量	(千m ³) (E)		605	587	549	436	19
	(9) 年 間 総 有 収 水 量	(千m ³) (F)		121,440	116,413	107,622	86,193	3,970
(10) 有 収 率	(F)/(D) (%)		71.9	71.0	70.0	69.8	71.1	
3 原 価	(1) 給 水 原 価	(円/m ³)		288.87	301.87	321.29	317.67	271.56
	(2) 供 給 単 価	(円/m ³)		161.02	164.44	162.38	157.02	145.58
4 職 員 数	計			586	572	559	471	25
	内 訳	ア 損益勘定所属職員数	(人)	548	542	521	442	24
		イ 資本勘定所属職員数	(人)	38	30	38	29	1

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。

2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ.歳入歳出決算

(単位:百万円)

項目		年度	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入	営業収益		20,060	19,459	17,754	13,740	586
	営業収益(受託工事収益を除く)	(A)	19,798	19,352	17,644	13,701	586
	料金収入		19,554	19,143	17,476	13,534	578
	その他		506	316	278	206	8
	営業外収益		7,719	6,412	7,607	7,155	300
	他会計繰入金		5,714	5,271	5,672	5,330	288
	その他		2,005	1,140	1,934	1,825	12
収入計	(B)	27,779	25,870	25,361	20,895	886	
収益的支出	営業費用		17,696	17,516	17,570	13,527	715
	職員給与費		3,238	3,200	3,061	2,600	162
	その他		14,458	14,316	14,509	10,927	552
	営業外費用		3,290	2,763	2,386	1,823	53
	うち支払利息		(1)	(1)	(1)	(0)	(0)
	支出計	(C)	20,986	20,279	19,956	15,350	767
収益的収支差引	(B)-(C) (D)	6,793	5,592	5,405	5,544	119	
資本的収入	地方債		13,260	14,156	13,439	11,813	340
	他会計繰入金		13,180	13,930	13,766	11,876	306
	他会計借入金		0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金		5,584	4,827	4,521	3,422	138
	固定資産売却代金		0	10	0	0	0
	工事負担金		477	297	348	257	11
	その他		1,045	1,393	1,687	1,692	79
	収入計	(E)	33,545	34,613	33,760	29,060	874
資本的支出	建設改良費		(199)	(191)	(223)	(131)	(0)
	地方債償還金		24,239	23,735	21,845	17,402	607
	他会計長期借入金返還金		14,543	15,028	14,832	12,141	311
	他会計への繰出金		47	46	44	42	0
	その他		57	89	104	115	12
	支出計	(F)	112	213	294	161	35
資本的収支差引	(E)-(F) (G)	△ 5,452	△ 4,498	△ 3,359	△ 801	△ 91	
収支再差引	(D)+(G) (H)	1,341	1,093	2,046	4,743	28	
積立金	(I)	901	798	605	448	1	
繰越金	(J)	2,074	2,335	2,127	1,740	187	
前年度繰上充用金	(K)	22	21	19	3	0	
形式収支	(L)	2,856	2,974	4,104	6,680	240	
翌年度に繰越すべき財源	(M)	497	422	771	1,000	26	
実質収支	黒字	(L)-(M)+(N)	2,381	2,620	3,336	5,806	214
	赤字	(N)	21	68	4	125	0
赤字比率	(N)/(A) (%)	0.1	0.4	0.0	0.9	0.0	

(注) 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。

9. 主要指標の動向

・本指標は、令和6年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業404事業及び法非適用事業32事業の計436事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

(1) 業務の概況に関する指標

ア. 普及率 (%)

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		68.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

年度別の普及率は概ね同水準で推移している。給水人口規模別での普及率については、計画給水人口が1,000人以下の事業については、突出して普及率が低い状況となっている。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	68.2	68.3	68.0	68.4	68.6
法非適用事業	72.9	72.8	71.1	69.4	54.9
計	71.6	71.4	70.0	68.9	68.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	47.7	67.4	71.4	76.6	63.2	66.5	67.9
法非適用事業	53.1	49.3	81.4	34.9	65.9	-	-
計	48.3	65.9	71.5	74.6	63.3	66.5	67.9

(2)収益性(収支の状況)に関する指標

ア. 総収支比率 (%)

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		101.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、下落傾向にあり、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6	給水人口 区分	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
							~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	101.5	105.1	104.8	103.8	101.6	法適用事業	100.4	100.5	101.8	102.7	100.5	99.0	106.2
法非適用事業	132.4	127.6	127.1	136.1	115.5	法非適用事業	87.3	149.7	140.2	99.5	158.1	-	-
計	118.5	117.1	116.0	115.3	101.8	計	99.6	101.2	102.0	102.7	101.1	99.0	106.2

イ. 経常収支比率(法適用事業)・収益的収支比率(法非適用事業) (%)

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			102.0
法非適用事業			82.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償

還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

経常収支比率・収益的収支比率ともに概ね同水準で推移している。法非適用事業の総収支比率は 100%を上回っているが、収益的収支比率では、ほぼ全ての給水人口規模において 100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	102.3	105.5	105.0	103.0	102.0
法非適用事業	78.2	73.3	72.9	76.0	82.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	102.1	102.3	101.7	102.2	101.2	99.4	107.1
法非適用事業	62.7	116.3	80.8	99.5	97.6	-	-

ウ. 営業収支比率 (%)

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		41.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ} \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が 100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	47.3	49.0	47.8	45.8	41.3
法非適用事業	113.7	111.2	101.3	101.6	82.0
計	82.5	81.2	73.9	64.9	41.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	22.5	29.9	43.9	48.8	40.5	40.2	59.5
法非適用事業	62.4	90.6	99.9	72.7	140.4	-	-
計	25.0	30.9	44.2	49.1	41.6	40.2	59.5

エ. 累積欠損金比率 (%)

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		27.0

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 14}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

【傾向等】

累積欠損金比率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業ほど比率が低くなる傾向が見られる。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	31.0	29.0	30.7	30.2	27.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	72.6	86.5	19.4	6	27	0.0	27

オ. 不良債務比率 (%)

$$\left[\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.3

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 15}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

【傾向等】

不良債務を有する事業は少数であり、目立った傾向は見られない。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	0.0	0.1	0.0	0.1	0.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	5.5	0	0.1	-	-	-	-

(3)資産の状態に関する指標

ア. 企業債償還元金対減価償却費比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		139.1

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

【傾向等】

企業債償還元金対減価償却費比率は一時上昇傾向にあったが、減少に転じつつある。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	130.5	144.0	151.5	140.8	139.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	170.7	174.7	130.8	141.1	118.6	134.7	139.2

(4)財務比率に関する指標

ア. 流動比率 (%)

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		142.4

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

【傾向等】

流動比率は減少傾向にある。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	186.7	185.6	195.2	179.3	142.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	119.4	90.3	171.7	116.7	145.3	150.4	143.3

イ. 自己資本構成比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		64.2

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(3) - 9\rangle + \langle(3) - 10\rangle + \langle(3) - 11\rangle + \langle(3) - 7\rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借入を抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

【傾向等】

自己資本構成比率は上昇傾向であり、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	56.8	57.1	58.7	62.5	64.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	64.9	67.7	66.0	61.6	60.0	63.3

ウ. 固定資産対長期資本比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		98.0

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle(3) - 5\rangle + \langle(3) - 9\rangle + \langle(3) - 10\rangle + \langle(3) - 11\rangle + \langle(3) - 7\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に 100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場

合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

【傾向等】

固定資産対長期資本比率は概ね同水準であり、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	96.2	95.8	95.2	96.2	98.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	98.9	100.5	96.8	99.2	98	98.0	97.6

(5) 施設の効率性

ア. 施設利用率 (%)

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		48.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は概ね同水準で推移していたところ、令和6年度には減少に転じており、給水人口規模では、1,000人以下の事業は突出して利用率が低くなっている。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	50.5	51.2	52.4	53.7	48.3
法非適用事業	58.3	56.4	56.2	55.0	44.7
計	54.7	54.9	54.9	54.4	48.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	15.0	53.1	53.5	58.6	56.0	57.2	57.4
法非適用事業	34.3	59.4	45.4	53.7	37.4	-	-
計	16.0	53.5	53.4	58.5	55.3	57.2	57.4

イ. 最大稼働率 (%)

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		63.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は概ね同水準で推移していたところ、令和6年度には減少に転じており、今後の水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要がでてくることも考えられる。給水人口規模別では、1,000人以下の事業は稼働率が突出して低くなっている。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	67.5	67.3	72.1	71.4	64.0
法非適用事業	73.6	73.7	73.2	71.1	54.6
計	71.9	71.8	72.8	71.3	63.7

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
		~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業		19.4	73.1	72.3	76.8	71.3	77.5
法非適用事業		51.6	78.2	43.8	43.3	43.3	-
計		21.2	73.5	72.0	76.0	70.2	77.5

ウ. 負荷率 (%)

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		75.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業における比率が比較的高い傾向にある。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	74.9	76.1	72.6	75.3	75.5
法非適用事業	76.5	76.5	76.7	77.3	81.8
計	76.1	76.4	75.4	76.4	75.7

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
		~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業		77.1	72.6	74.0	76.2	78.6	73.8
法非適用事業		66.6	75.9	103.7	123.8	86.4	-
計		75.7	72.8	74.2	76.9	78.8	82.9

エ. 有収率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		70.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下落傾向にあり、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度 区分	給水人口				
	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	75.1	74.5	73.9	71.5	70.3
法非適用事業	71.9	71.0	70.0	69.8	71.1
計	72.7	72.0	71.2	70.6	70.4

区分	給水人口						
	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	69.8	64.2	70.4	74.5	67.8	73.4	73.6
法非適用事業	77.2	52.8	85.8	68.1	88.3	-	-
計	70.7	63.4	70.6	74.4	68.3	73.4	73.6

オ. 固定資産使用効率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.1

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

【傾向等】

固定資産使用効率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度 区分	給水人口				
	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	3.1	3.3	3.4	3.2	3.1

区分	給水人口						
	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	2.2	2.5	3.0	3.3	4.3	3.7	4.0

カ. 導送配水管使用効率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率は、概ね下落傾向であり、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	5.4	5.7	5.5	5.2	3.8
法非適用事業	5.5	5.5	5.2	5.3	5.6
計	5.5	5.6	5.3	5.2	3.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	~
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	3.2	2.5	3.6	4.4	5.1	5.6	6.5
法非適用事業	3.5	8.1	7.3	4.8	8.0	-	-
計	3.2	2.6	3.6	4.4	5.2	5.6	6.5

(6)生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員1人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や業務の委託化、デジタル技術の活用による業務効率化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているので、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性に関する指標は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が下落すると考えられる。

ア. 職員1人当たり給水人口（人）

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		1,299.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	1,517.6	1,566.0	1,440.0	1,433.7	1,299.5
法非適用事業	1,760.3	1,673.5	1,600.6	1,499.1	1,282.5
計	1,687.9	1,640.6	1,544.1	1,469.0	1,299.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	758.5	1,190.0	1,795.7	2,468.2	1,846.2	3,430.7
法非適用事業	590.1	1,099.6	3,879.5	1,355.7	2,677.5	-	-
計	503.3	773.6	1,203.5	1,782.8	2,475.8	1,846.2	3,430.7

イ. 職員1人当たり有収水量（m³）

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		173,965.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	186,206.8	196,293.4	186,489.9	187,053.0	174,206.5
法非適用事業	221,605.4	214,784.3	206,567.9	195,006.9	165,403.5
計	211,044.7	209,125.8	199,500.7	191,340.3	173,965.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	97,877.9	163,117.1	226,791.4	357,925.3	211,488.4	405,920.7
法非適用事業	111,080.6	135,810.6	394,934.5	155,499.0	325,919.0	-	-
計	92,006.4	99,558.5	164,282.0	224,714.9	356,761.4	211,488.4	405,920.7

ウ. 職員1人当たり営業収益（千円）

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		28,354.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	31,408.3	33,195.2	30,779.7	31,462.3	28,465.3
法非適用事業	36,127.2	35,705.0	33,864.8	30,998.1	24,414.8
計	34,719.4	34,937.0	32,778.9	31,212.1	28,354.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	16,349.9	29,160.8	36,815.4	43,879.2	30,013.2	70,345.3
法非適用事業	19,562.4	17,900.3	56,678.0	20,536.7	45,032.0	-	-
計	13,110.0	16,418.6	29,299.1	36,341.3	43,921.1	30,013.2	70,345.3

(7) 料金に関する指標

ア. 給水原価 (円/m³)

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金} (\text{繰上償還分除く。})}{\text{年間総有収水量}} \end{array} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (1) \end{array} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		285.2

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

【傾向等】

給水原価は上昇傾向であったが、令和 6 年度には減少に転じている。給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³当たりの費用が高くなる傾向にある。給水人口規模だけでなく各事業の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	281.8	272.9	275.0	285.5	285.6
法非適用事業	288.9	301.9	321.3	317.7	271.6
計	287.0	293.6	306.0	303.2	285.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	436.6	370.2	293.9	239.7	222.6	271.0
法非適用事業	429.9	196.1	274.2	181.6	173.0	-
計	435.7	359.7	293.7	238.5	220.9	271.0

イ. 供給単価 (円/m³)

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		160.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (10) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による傾向は見られない。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	166.0	166.0	161.1	164.8	160.5
法非適用事業	161.0	164.4	162.4	157.0	145.6
計	162.3	164.9	162.0	160.5	160.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	134.5	163.8	175.6	159.5	121.0	140.6
法非適用事業	171.2	130.0	143.3	131.9	137.0	-
計	139.1	161.7	175.2	159.0	121.5	140.6

ウ. 料金回収率 (%)

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		56.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下落傾向であったが、令和6年度には増加に転じている。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、給水人口規模だけでなく各事業での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	58.9	60.8	58.6	57.7	56.2
法非適用事業	55.7	54.5	50.5	49.4	53.6
計	56.6	56.2	52.9	53.0	56.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	30.8	44.2	59.7	66.6	54.4	51.9	71.9
法非適用事業	39.8	66.3	52.3	72.6	79.2	-	-
計	31.9	45.0	59.6	66.7	55.0	51.9	71.9

(8) 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量1m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

【傾向等】

費用に関する指標は、概ね上昇傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあることが影響していると考えられる。なお、企業債利息対料金収入比率については下落傾向にあり、高金利の企業債の償還が進んでいることが影響していると考えられる。

ア. 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		85.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	82.3	83.7	86.9	86.3	86.3
法非適用事業	73.5	78.3	84.5	89.2	53.8
計	75.9	79.9	85.3	87.9	85.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	154.7	119.7	79.3	74.9	83.7	77.1	78.9
法非適用事業	70.7	33.8	81.0	0.0	48.3	-	-
計	141.6	115.5	79.3	73.7	82.4	77.1	78.9

イ. 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		10.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	15.9	14.0	12.7	11.2	10.2
法非適用事業	12.1	10.9	10.2	9.9	5.6
計	13.2	11.8	11.0	10.5	10.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	16.4	11.5	9.2	7.9	12.9	11.4	11.5
法非適用事業	6.5	3.8	8.9	0.0	6.2	-	-
計	14.8	11.2	9.2	7.8	12.6	11.4	11.5

(1) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		95.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	98.2	97.8	99.5	97.5	96.5
法非適用事業	85.7	89.1	94.7	99.1	59.5
計	89.1	91.6	96.3	98.3	95.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	171.1	131.2	88.5	82.8	96.6	88.4
法非適用事業	77.2	37.5	89.9	0.0	54.5	-
計	156.4	126.7	88.5	81.5	95.0	88.4

(2) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		20.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 19 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	R2	R3	R4	R5	R6
法適用事業	20.2	19.5	20.6	19.5	20.3
法非適用事業	16.6	16.7	17.5	19.2	28.1
計	17.5	17.5	18.5	19.3	20.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	43.0	29.0	20.0	17.3	16.3	21.7
法非適用事業	42.6	28.1	16.5	28.4	11.8	-
計	42.9	29.0	20.0	17.5	16.1	21.7